

保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 健康増進係
☎476-1111(131・132)

◆子ども医療費助成制度のお知らせ

平成28年4月から、子ども医療費助成制度の対象者が『中学校卒業まで』から『高校卒業まで』に拡大されるため、高校2年生から3年生のお子様がいる方は下記のとおり手続きが必要となります。

1. 手続き対象者

新高校2年生～新高校3年生（平成10年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者）
※高校進学等で町外に住所を有している場合でも対象になる場合がありますのでお問い合わせください。

☆現在登録中の中学生以下および新高校1年生のお子様は受給期間がそのまま延長され、受給資格者証を交付しましたので申請の必要はありません。また『ひとり親医療費助成制度』および『重度心身障害者医療費助成制度』の受給対象となっている方につきましては、引き続き同制度からの助成対象となりますので、今回手続きの必要はありません。

2. 助成対象期間

高校卒業まで（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）
※平成28年4月診療分から対象になります。



3. 助成額

病院受診した自己負担額（保険内診療に限る）

★高額療養費・養育医療・特定疾患・第三者行為（交通事故等）・保険外診療（自費診療）は対象になりません。

4. 登録に必要なもの

- ①印鑑（シャチハタなどのゴム印では受け付けできません。）
- ②保険証（保護者と対象児童の分を両方お持ちください。）
- ③保護者の通帳

書類を確認してから、後日『子ども医療費助成金受給資格者証』を交付いたします。

◆予防接種のお知らせ①

平成28年度は次の予防接種の対象者に通知（予診票を郵送）いたします。

麻しん風しん(MR) 2期予防接種

対象者 平成22年4月2日～
平成23年4月1日生まれの方
(平成29年4月から小学1年生になる方)

接種期限 平成29年3月31日まで
(期限を過ぎると自己負担になり、
10,000円程度かかります。)

ジフテリア・破傷風 2種混合(DT) 予防接種

対象者 平成16年4月2日～
平成17年4月1日生まれの方
(小学6年生の方)

接種期限 13歳の誕生日の前日まで
(期限を過ぎると自己負担になり、6,000
円程度かかります。)